46 みどりの保全と創出

(1) みどりのネットワークの形成

●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率(草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合)は、22.6%であり、減少傾向にある。

区は、「練馬区みどりの総合計画」を平成31年4月に策定し、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めている。

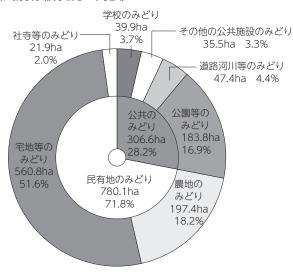
〔緑被率の推移〕

	緑被率
23年	25.4%
28年	24.1%
 3年	22.6%

注:緑被率=樹木緑被率+草本被覆率

〔公民別緑被状況の内訳〕

3年度調査



●みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

白子川の源流部に位置する約5haの大泉井頭公園は「水辺空間の創出」、約4km下流に位置する約10haの稲荷山公園は「武蔵野の面影」をテーマに、みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクトとして検討を進めている。

4年5月には、「稲荷山公園基本計画(整備イメージ)」を策定した。

●特色ある公園の整備

誰もが利用できる身近なみどりの空間が公園である。 3年度は「大泉学園町希望が丘公園」の拡張整備および「田柄川緑道」の改修を行った。

大泉学園町希望が丘公園は、多目的運動場やテニスコートを主体とした既設部分に、健康器具を配置した芝生広場、屋根付広場および遊戯広場を一体的に整備することにより、より多くの人が憩い、楽しめるように整備した。

田柄川緑道は、車いすやお年寄りの通行にも配慮した通路のバリアフリー化を行い、見通しを良くすることにより、利便性や安全性の向上を図った。

今後も地域の特性等を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人が訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

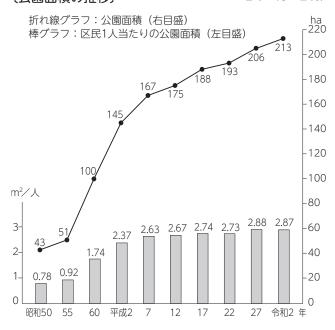
(公園の現況)

4年4月1日現在

 種 類	数 (か所)	面 積 (㎡)
都立公園	4	1,059,015.96
区立公園	209	838,329.65
区立児童遊園	219	90,861.91
区立緑地緑道	262	150,322.41
計	694	2,138,529.93
区民1人当たり	_	2.90

(公園面積の推移)

各年4月1日現在



●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園等を利用できるよう遊具等の補

修、清掃および樹木せん定などの維持管理を行っている。維持管理の際には、事前周知を行い、区民、利用者の意見要望を取り入れることとしている。

1 樹木の管理

街路樹や公園の樹木については、目標樹形を設定し 維持管理を行っている。

大泉学園通りのサクラ並木は、平成 26 年度から計画的に樹木更新を進めている。

2 遊具の管理

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保 や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練 馬区公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)」に 基づき、予防保全型管理を実施している。

●みどりの普及啓発施設

(四季の香ローズガーデン)

平成28年5月に花とみどりの相談所温室植物園跡を整備して開園した、6種類のバラの香りを楽しめる、国内でも珍しいバラ園である。3年5月から、新たに「色彩のローズガーデン」と「香りのハーブガーデン」のエリアが加わり、指定管理者による管理を開始した。3年度の来園者数は119,454人だった。

〔牧野記念庭園〕

昭和33年12月に故・牧野富太郎博士の偉業を後世に伝えるため、邸宅跡を整備し開園した庭園である。令和2年3月に都指定文化財(名勝及び史跡)になった。記念館では常設展示のほか、牧野博士や植物に関する企画展を行っている。3年度は企画展を3回開催した。

〔土支田農業公園〕

平成5年5月に、野菜づくりを通して自然と触れ合い、農文化に親しめる公園として開園した。毎年100世帯に向けて農場スタッフの指導のもと、畑作りから収穫までを体験できる農業教室を開催している。

〔こどもの森緑地〕

平成27年4月に子どもたちがみどりを活用した、木登りや泥遊びなどの自然体験ができる施設として開園した緑地である。プレーリーダーが常駐し、子どもたちが自由な発想で遊べるようサポートしている。3年度の来園者数は39,398人だった。

[中里郷土の森緑地]

平成29年3月にみどりや生き物と触れ合う体験ができる施設として開園した緑地である。周辺の町会や商店会の協力を得て毎年、ホタルの観察会を開催している。3年度の来園者数は10,636人だった。

●公共施設の樹木管理

区立中学校での倒木事故を機に、3年8月に全区立

施設で樹木の緊急点検を実施し、倒木の危険性が高い 樹木は伐採、剪定を行った。

この対応を踏まえ、2年1月に策定した「公共施設の樹木育成保全ガイド」に、樹木点検に関するチェックシートを追加したほか、安全確保などやむを得ず樹木を伐採する際の考え方や事故発生時の連絡体制と対応の方法、台風接近時の対応などを追記し、4年1月に改訂を行った。これに基づき、区内の小中学校や地区区民館、保育園などの公共施設の樹木管理を行っている。

●民有樹林地の保全

区内のみどりの約4分の3は民有地のみどりであり、区は、民有地のみどりを保全する事業を実施している。

1 都市計画緑地の拡大

屋敷林などの樹林のうち特に重要なものは、「緑確保の総合的な方針(2年7月改定)」に基づき、公有地化による保全に向けて地権者と交渉を進めている。

2 市民緑地

区は、300㎡以上の樹林について、都市計画税・固定資産税が非課税となる市民緑地制度を活用して保全に努めている。区と所有者は土地の貸借契約(無償)を結び、園路整備や清掃・せん定などの日常管理を区が行うことで、樹林を広く区民に開放している。敷地面積が1,000㎡以上を「憩いの森」、その他を「街かどの森」と呼称している。

〔市民緑地の推移〕

元年度	2年度	3年度
40 か所	40 か所	40 か所
97,235m²	98,027m²	99,127m²
5 か所	5 か所	5 か所
2,753m²	2,753m²	2,753m²
	40 か所 97,235㎡ 5 か所	40 か所 40 か所 97,235㎡ 98,027㎡ 5 か所 5 か所

※各年度末の数値

3 保護樹木・保護樹林

区は、一定の条件を満たす樹木・樹林の所有者からの申請に基づき、保護樹木・保護樹林を指定している。 指定された樹木・樹林の所有者に対して、せん定費の 助成や賠償責任保険の加入などの支援を行っている。

〔保護樹木・保護樹林の推移〕

	元年度	2年度	3年度
保護樹木	1,193本	1,162本	1,152本
保護樹林	72 か所	73 か所	74 か所
	18.6ha	20.3ha	20.5ha

●みどりの美しい街並みづくり

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどり の街並みづくりを支援する取組を進めている。

1 みどりの協定

区は、地域の緑化に取り組む町会や自治会などと協 定を結び、苗木を提供するなど、協定地区の緑化活動 を支援している。

[みどりの協定の推移]

	協定地区数	協定に基づく支援(本)	
元年度	20	苗木の提供 1,988	
2年度	21	苗木の提供 1,444	
3年度	21	苗木の提供 1,658	

2 区民協働花壇事業

これまで実施してきた、自主管理花壇、駅からはじまる花いっぱい運動等の花壇管理事業を、3年度から「区民協働花壇事業」として1つに再編し実施した。65か所54団体が活動を行った。

3 緑化助成制度

道路に面した生け垣を新たに設置する場合や、低木等緑化、フェンス緑化等に要す費用の一部を助成している。3年度の助成実績は、生け垣化18件(220.6m)、低木等緑化9件(68.9㎡)、フェンス緑化3件(22.1m)だった。

●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。 3年度は、問合せが1,979件、事前協議申請が917件あった。

●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また、伐採したときは代替の植栽に努めるものとしている。3年度は38件の届出があった。

●緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査、審議する区長の附属機関として設置している。第21期は学識経験者や公募区民等を含む20人で構成されている。3年度は3回開催した。

(2) みどりを育むムーブメントの 輪を広げる

●個人のみどりを地域で守る活動の拡充

3年度に、民有地のみどりを地域で守る取組として、区民ボランティアによる落ち葉清掃を、3か所の保護樹林周辺で試行した。活動は13回行い、参加者数は139名だった。

●公園や憩いの森の区民管理の拡充

区は、町会や自治会などの地域団体による公園の自 主管理活動 (清掃・除草等) や、区民団体による憩い の森の自主管理活動を支援している。

[公園や憩いの森の自主管理活動の推移]

	元年度	2年度	3年度
公園	31 か所	30 か所	32 か所
	23 団体	22 団体	23 団体
憩いの森	2 か所	2 か所	3 か所
	2 団体	2 団体	3 団体

●みどりを守り育てる人材や団体の育成

2年度に、みどりを守り育てる人材や団体の育成を 推進するため、「つながるカレッジねりま」に草花の 基礎知識、植栽デザイン、グループ活動のコツなどを 学べる「コミュニティ・ガーデナーコース」を開設し た。3年度は12回開催した。

●練馬みどりの葉っぴい基金

区は、平成16年10月に「練馬区みどりを育む基金 (練馬みどりの葉っぴい基金)」を設置した。基金は寄付金と区の積立金等からなる。元年12月に、練馬のみどりを守り育てる活動の中から使いみちを選んで寄付ができる基金にリニューアルし、寄付者がみどりとつながる仕組みを構築した。四季の香ローズガーデン(光が丘五丁目)のバラ等の植栽に約360万円、中里郷土の森(大泉町一丁目)のビオトープ池の設置等に約120万円を活用している。

3年度末の現在高は 2,058,478,000 円である。